

水産政策審議会企画部会
第48回議事録

水産庁漁政部漁政課

水産政策審議会第48回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 平成26年2月27日(水) 午前10時00分

閉会 平成26年2月27日(水) 午前11時54分

2. 出席委員

(委員)	來生 新	木場 弘子	武田 三花	津森 恵子	長屋 信博
	馬場 治	山下 東子	山根 香織		
(特別委員)	安部 敏男	遠藤 喜志雄	志賀 基明	鈴木 博晶	関 いずみ
	高橋 健二	野崎 哲	濱田 武士	安成 椰子	山田 峰人
	渡邊 朝生				

3. その他出席者

(水産庁) 柄澤漁政部長 新井企画課長 加藤資源管理推進室長 生田参事官
大久保栽培養殖課総括補佐
(消費安全局) 久保寺水産安全室長

4. 議事

別紙のとおり

水産政策審議会第48回企画部会
議事次第

日 時：平成26年2月27日（木）10:00～11:54

場 所：農林水産省4階「第2特別会議室」

1 開 会

2 議 事

平成25年度水産白書の概要（案）について

3 閉 会

目 次

1	開 会	1
2	議 事 平成 25 年度水産白書の概要（案）について	2
3	閉 会	2 7

○企画課長 皆さん、おはようございます。朝早い時間から大変ありがとうございます。
それでは、定刻となりましたので、ただいまから「水産政策審議会第48回企画部会」を
始めたいと思います。

本日は、水産庁側は、ほかの会合がございまして出席者が少なくなっております。それ
から、部長の柄澤も途中退席させていただきますので、御了解をいただきたいと思っ
ております。

初めに、委員の出席状況について御報告をいたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定により審議会の定足数は過半数とされてお
りましても、本日は委員9名中8名の方が御出席されておりました。定足数を満
たしております。また、特別委員11名の方、本日は全員御出席いただい
ておりました。今までの中で一番出席率の高い審議会となっているところでござ
います。

加えまして、水産政策審議会につきましては、審議会議事規則第6条に基づき公
開で行うということになっております。また、第9条に基づき議事録を作成し、
縦覧に供するものとされておりますので、後ほどまた議事録の御確認に御協
力いただきたいと思っております。

それでは、本日の配付資料につきまして御確認をいただきたいと思
います。

資料1 「平成25年度水産の動向」「平成26年度水産施策」概要（案）

資料2 平成25年度水産の動向「第I章特集：一次案」

過不足がありましたら御連絡をいただきたいと思
います。

それでは、開会に当たりまして、柄澤漁政部長より御挨拶申し上げます。

○漁政部長 皆さん、おはようございます。今、課長から申し上げましたように、今日
この企画部会は、委員、特別委員合わせて20名のうち19名が御出席ということで、今
までの中で最高の出席をいただきました。雨の中、お忙しい中、多くの委員の皆様にお集
まりいただきまして、本当にありがとうございます。改めまして感謝申し上げます。

今日は、前回に引き続きまして、白書の議論ということでございます。前回は11月27
日に開催いたしまして、今度の白書の構成や大枠について御議論いただきました。本日は、
その御意見も十分踏まえまして、白書の第I章、すなわち特集編、今年は養殖業を特集と
しておりますが、文章の形で今日はお示ししたいと思
います。また、第II章の動向編につ
きましては、概要についてお諮りしたいと思
います。

養殖ということで特集をするのは、白書の歴史上初めてでございます。私どもも養殖と
いう切り口で考えてみますといろいろなことがございます。今日の文章にもいろいろあらわ
れておりますが、歴史から始まりまして、資源の問題、漁場の問題、あるいは安心・安全
の問題、いろいろな論点がござ
います。前回も御意見を頂戴しましたけれども、十分踏ま
えて記述したつもりでございますので、本日また改めまして活発な御議論いただき、御意見
を賜ればと思
います。

また、第II章の動向編というのは、毎年の白書で直近の状況を記述することになってお
りま
すけれども、当然のことながら、震災からの復興の状況なども含めまして、意を尽く

したつもりでございますので、この点についてもまた御意見を頂戴できたらと思います。

限られた時間でございますけれども、どうか活発な御議論をお願いしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○企画課長 ありがとうございます。

それでは、山下部会長、議事進行をお願いいたします。

○山下部会長 皆さん、こんにちは。たくさんの方々にお越しいただいていまして、活発な議論が予想されますので、早速、議事に入りたいと思います。

本日の議題は「平成25年度水産白書の概要（案）について」となっております。

まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○企画課長 それでは、事務局から簡単に資料の御説明をさせていただきます。

本日、資料1と資料2ということで準備をさせていただいておりますけれども、まず資料1をおめくりいただきまして、白書全体の目次について御説明をさせていただきたいと思っております。

資料の構成につきましては、前回の審議会でお諮りいたしましたとおり、第I章を特集編として養殖を取り上げるということ、第II章を動向編と呼んでおりますけれども、我が国の水産動向につきましては、第1節の水産資源の管理について少し手厚く論じてみようということ、第7節で東日本大震災からの復興に向けた動きということで、漁村の復興状況、原発事故への対応ということで節を設けるということでございます。

本日は、特に第I章の特集編につきまして、ほぼ完成に近い形で資料2の一次案をお示ししておりますので、この一次案をまず中心に御議論いただきたいと思っております。

第II章につきましては、資料1の中でスケルトンをお示ししておりますので、こういうことを書いたほうがいいのか、もうちょっとこういうところに重点を置くべきだというものにつきまして、御意見を頂戴したいと思っております。

第I章の特集編でございますけれども、本来、資料2をめぐってお話しすればいいのですが、ちょっと時間がかかるということでございますので、資料1でアウトラインを簡単に御説明させていただきたいと思っております。

特集編は、資料1の1ページから始まっております、タイトルは「養殖業の持続的発展」とつけております。まず「これまでの養殖業の展開」ということで、養殖業の意義、歴史、生産状況といった形で1ページから2ページにわたって記述させていただいております。

養殖業の特性につきましては、前回の御議論でも安成委員から、メリット・デメリットといった、養殖業はどのようなものなのかということをもまず記述すべきという御議論がございましたので、それにつきまして冒頭に記述させていただいております。

それから、養殖業の歴史は、国内外につきまして、文献で確認される限りの資料をつけさせていただいております。

2ページの真ん中に、専門家の方々には基礎的な知識ということになるかと思いますが、

養殖業の方法について分類をさせていただいています。

2 ページの下が養殖の生産状況です。

3 ページが養殖の生産額ということで、ピークは1991年でしたがけれども、今は少し減少傾向にあり、生産額の34%、3分の1が養殖ということでございます。

養殖の経営体につきましては、最近、経営体数は減って、一経営体当たりの生産量が増えているということで、徐々にではあります、規模拡大は進んでいるということでございます。

4 ページは、養殖業に関する法律ということで、関係する法律を列挙し、それについての内容を記述させていただいています。「海洋水産資源開発促進法」で養殖業の対象魚や環境に対する大枠を規定しております。養殖業の権利につきましては「漁業法」、漁場の改善や病気の防止につきましては「持続的養殖生産確保法」、水産動物の輸入防疫に関するものは「水産資源保護法」、医薬品や餌の管理につきましては「薬事法」「飼料安全法」といった形で関係する法律を記述いたしております。

4 ページの下は、世界の養殖業の生産状況でございます。これはFAOの統計が更新され次第新しくしていくということでございます。

5 ページ以下でございます。第2節では養殖業の生産をめぐる状況ということで、養殖業の割合が高いもの、ここではブリとマダイを取り上げておりますけれども、それにつきまして、価格、経営体の分析を行っております。

一つは、養殖魚と天然のブリ・マダイの生産量と価格の状況、コストの状況ということでございまして、6 ページでブリとマダイについて分析いたしております。いずれの経営体もやはり餌代が6割、7割ということと、年によって経営体の収支が大分変わっているということでなかなか安定しない状況がわかるかと思えます。

ブリにつきましては、近年、個人経営体、会社経営体でも赤字傾向が見られますけれども、マダイにつきましては、平成22年までは赤字でしたが、近年は黒字に転換しているということでございます。それがそれぞれの生産量と関係しているのではないかと、いうことを分析させていただいています。

7 ページは、今回、我が国の魚類養殖業とノルウェーサーモンということで、ブリ、マダイとノルウェーサーモンのそれぞれのコスト構造につきまして比較させていただいています。餌1キロ当たりどのくらい肉が増えるかという増肉係数、養殖の期間、活け込み時期、コストという構造を見て、ノルウェーサーモンの養殖業における世界展開がどういう状況で発生したかということ进行分析させていただいています。

それから、養殖のコストの過半以上を占めます魚粉の最近の状況、無給餌養殖ということで貝類の中で代表的なものとしてホタテガイとノリの養殖業の説明をさせていただいています。

8 ページに参りまして、養殖業の収入安定対策ということで、収入安定対策の仕組みと、本文では発動状況についても記述をしております。

次は、漁場環境ということでございまして、赤潮、色落ち、栄養塩の問題、そういうことに伴いまして漁場環境計画を作成しているということをお示ししております。

9ページに参りまして、天然種苗の利用の限界、養殖用の餌の進歩といったことで、養殖業の展開をめぐるの最近の状況を説明しております。

天然種苗につきましては、クロマグロ、シラスウナギを例に、天然の種苗との共存、天然種苗に依存しないような養殖業の展開ということを課題として掲げさせていただいています。

餌の進歩につきましては、前回の審議会でも御議論がございましたけれども、餌のいろいろな工夫について書かせていただいています。

10ページが魚病の発生ということで、養殖のネガティブなイメージの一つに医薬品が使われるという状況がございましたけれども、これにつきましては、薬事法で医薬品が管理されているという先ほどの法律の観点、それからワクチンを使うことによって魚病の被害、医薬品の利用が減っているということをお示しさせていただいています。

次に、「養殖水産物と食卓」ということで、消費側、それから皆さんのブランド化の取り組みという項でございます。まず、新しい取り組みということで生産工程管理（GAP）でありますとか、生産履歴の管理といった皆さんの取り組みです。

11ページに参りまして、ブランド化の観点と、n-3系統は養殖魚のほうが天然魚より高い傾向にあるといった栄養価の面を紹介させていただいています。

それから、水産物の輸出と、養殖水産物がなくなったら食卓はどうなるかということで消費者側の視点をつけ加えさせていただいています。

12ページは、養殖水産物への評価でございます。まだ消費者モニターのデータが確定しておりませんので、詳細な分析まで至っておりませんが、近年のアンケート結果と、価格を見ましても、ブリにつきましては、天然よりも養殖のほうの価格が上回っている期間が多いといったことも御紹介させていただいています。

次に、持続的発展のためにということでこれらをまとめまして、持続的な供給体制の構築、良好な漁場環境の確保、天然資源の適切な利用といったこれから必要なことを書かせていただいています。

まず、持続的な供給体制の構築でございますけれども、経営体の赤字が続いているということ、それがそれぞれの活け入れの量と密接な関係にあるということをお考えますと、バランスのとれた需給体制をとっていくことが必要だということで、生産目標の数字の提示といった施策の状況についても記述をさせていただいています。

良好な漁場環境の確保の中では、渡邊委員からお話がありました閉鎖循環式陸上養殖の技術につきましても御紹介させていただいているところです。

13ページに参りまして、天然資源の適切な利用ということで、ウナギやクロマグロの種苗の天然から人工への転換、いろいろな餌を含めた技術開発について記述させていただいているところです。

ここまでの第Ⅰ章でございまして、本日御議論いただきます資料2が最終形に近い本文ということでございまして、事例等も踏まえてこちらのほうで記述させていただいています。

14ページ以降が動向編ということでございます。基本的には、毎年データを更新していくということでございまして、ここにつきましても、前回いただいた意見を踏まえて、スケルトンという形で入れているところでございます。今後の記述の方向性等につきまして、御示唆をいただければと思っているところでございます。

特に前回の御議論で委員の方からいただきました例えば16ページでございまして、地球環境の変化の中で魚の獲れる状況が変わっているということでございます。ここで水研センターのデータ、最近の漁業の異変の事例を挙げておりますけれども、この点につきましても、皆様の御意見を賜ればと思っているところでございます。

そのほかにつきましては、基本的にデータの更新ということで考えておりますので、お気づきの点について御示唆いただければと思っているところでございます。

以上で事務局からの説明を終わります。

○山下部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明のありました資料についてこれから御審議をいただきたいと思いますが、時間の制約もございますので、2つのパートに分けて進めていきたいと思えます。

まず最初は、第Ⅰ章の養殖の特集について審議を進めていくことにいたします。特集につきましては、一次案の資料2がお手元でございますので、これに沿って御審議をいただきたいと思えます。今、課長から説明いただいたのが資料1でございますけれども、もう一つ、文章が入っているのが資料2で、ばらしめすと目次というふうに書いてあるものが4点ございます。まず、これに沿って御審議をいただきたいと思えます。

その後、一旦そこで終わりましたから、2つ目のパートといたしまして、全体概要の資料1のうち、特集以外の第Ⅱ章「平成24年度以降の我が国水産の動向」及び「平成26年度水産施策」について御審議いただきたいと思えます。

ではまず、1つ目のパートであります第Ⅰ章の特集について御審議をいただきます。お手元の一次案について御議論、御質問がありましたら御発言をお願いします。

なお、私も今、確かめてみましたが、資料1で何ページとおっしゃっていただきますと、事前配付のものと今配られたものでページ数は変わっておりません。資料2でお話しただくときは、そんなに大きく変わっていないということでございますので、資料2の何ページとおっしゃっていただければと思えます。前置きが長くて済みません。

それでは、これから40分ほど時間をとれるのではないかと思いますけれども、どなたからでも特集についてお願いいたします。いかがでしょうか。

濱田委員。

○濱田特別委員 資料1の養殖方法の分類のところでは給餌養殖と無給餌養殖がございまして、

おおむねの理解は、給餌養殖は魚類・甲殻類、無給餌は藻類・貝類でいいと思うのですが、アワビやウニ養殖は給餌養殖に入ります。アワビはペレットを与えます。ウニ養殖では養殖かごに海藻類を入れて育てます。とはいえ、全体的な量からすればそんなに多くはないのですが、技術分類上ではそうなりますので、「主に魚類、甲殻類」とか「主に」というふうに入れたほうが、誤解がないと思います。

あと、陸上養殖がございます。御存じのとおり、ヒラメやトラフグは、大分あるいは愛媛あたりですと陸上で海水をかけ流して陸上養殖しています。この前お伺いしたら、これは海面養殖業の生産量にカウントされているということですが、法律上では別に区画漁業権で運用されているわけではございませんので、ちょっとここは微妙なのですが、一応給餌養殖の中に分類するか、あるいは別途、陸上養殖という養殖技術があるみたいな分類があったほうがいいと思います。これから陸上養殖の推進があるとお伺いしていますし、陸上養殖の位置づけはこれまでも余りしっかりとされてこなかったというところもありますので、ある程度位置づけがあったほうがいいのではないかと思います。それが1点目でございます。

2点目が、10ページの第3節、文章のほうでも書かれていますが、一番下の「安全性の確保や品質の安定化への取組」ということで、GAPの話は書かれておりますが、一般の方々が読むことを想定して、もうちょっとわかりやすいようにしたほうがいいと感じました。

例えば、トレーサビリティという言葉が1回だけ本文のほうにも出ていましたが、生産履歴を後で追えるとかです。専門家が読めばすぐわかると思いますが、現場のほうではこういった薬事法に従ってしっかりと生産管理をされているということがありますので、トレーサビリティの対応等でしっかりやっているという取り組みが一般消費者にももう少しわかりやすく記したほうがいいかなと思います。トレーサビリティという言葉は1回だけしか出ていないので、その辺がもうちょっと補足されるといいかなと感じました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、高橋委員、お願いします。

○高橋特別委員 資料2の14ページと15ページを開いていただけますか。全体的に表が小さくてよく見えない。このページだけではなくて全体的に見づらい。それが1点。

15ページから続くのですが、今までの白書でこんなことが書いてあったのかどうかわかりませんが、懲役罰金刑ばかりの羅列です。白書に懲役罰金刑の記載が必要で入れたのか、何で入っているのか、よくわからないのですが、必要ではないとは思っています。その辺、どうなのでしょう。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょうか。

來生委員、お願いします。

○來生委員 済みません。なかなか出席の機会がなくて、既に議論されたこと、ないしは

考え方があってのことなのかもしれないのですが、お伺いしたいのは、資料1の1ページの「品目別生産魚介類の1人当たり購入数量の推移」というグラフにサケが入っていますね。その下の「我が国漁業・養殖業生産量に占める養殖の割合」の中にはサケがないです。全部載せているわけではないのかとも思うのですが、私が気になりますのは、なぜそんなことを聞いているかということ、先ほどノルウェーサーモンのことが出てきて、私、知識が必ずしも正確ではないのですけれども、今、消費者の立場から見たときに、例えばおすし屋さんに行って、昔はすし種に余りなっていなかったサケがたくさん使われるようになっていきます。それはノルウェーからの輸入サーモンがメインではないかという気がします。

その現象は何を意味するかということ、我が国で生産していない養殖魚の供給というのが養殖業マーケットの価格形成に影響を与えている可能性はないのか。魚種別に取り扱うということになると違うのかもしれないのだけれども、トータルの供給量にノルウェーのサーモンがどれぐらい影響を与えているのかということが若干気になります。ノルウェーのサーモンのことは世界の養殖生産のところか何かにはちょっと出てくるのですが、まさに知識としてのノルウェーサーモンの養殖という話ではそれでよいのかもしれないけれども、我が国の養殖業の生産、ないしはマーケット、経営、価格形成に与える影響というもので輸入の関係を考えなくてよいのかというのが、今日初めて参加して気になったところです。既に何らかの議論があって一定の考え方で整理しているのだったらそれはそれでよいのです。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

木場委員、お願いします。

○木場委員 木場委員 資料1の16ページの環境をめぐる動きというところですが、全て温暖化に関しての記述だと思います。ブリ、クロマグロ、サンマ、カキなど、水温が高いので本来いるべきところより北上していますという趣旨だと思いますが、最近の寒さを考えると温暖化という言葉に関して懐疑的になっている方も多いと思います。世界的には気候変動という言葉に集約して、寒いほうも含めて使っているわけです。

そこで今回お伺いしたいのが、このところ年明あたりから、ダイオウイカ、サケガシラ、リュウグウノツカイ、聞いたことのないような深海魚が獲れるようになっていきます。もちろんこれらは私たちが食卓でいただくものではないのですが、日本海の水温が低くなってしまったため、そういった気候変動による魚への影響が暖かい時だけではなくて寒いほうもあるということをお話の中に入れてもいいのかという気がします。とにかく今、海は安定的ではないというニュアンスのものは入れてもいいのではないかという感想でございます。一言だけ言わせていただきます。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、まとめて今までのところでお答えを事務局から。

○企画課長 いろいろ貴重な意見をいただき、ありがとうございました。

まず、濱田先生からいただきました、いわゆるかけ流しの陸上養殖の関係でございます。実は閉鎖循環式の陸上養殖につきましては、資料がばらばらになっていて済みませんが、最後の束の4節の2ページから3ページにかけて記述しております。去年の春ぐらいから水産庁で議論したとき、かけ流しの陸上養殖と閉鎖循環式とは分けて考えなければいけないということで、こちらで閉鎖循環式を取り上げておまして、お話しいただきましたかけ流しのほうは分類から落ちてしまっている状況です。先ほどの分類図のところに御示唆いただいたような形でやはり加えていかないと不正確ということで、それは直させていただきたいと思っております。

もう一つ、GAPやトレーサビリティがわかりにくいというお話もございました。これも大変もったいな御指摘と思っておまして、これにつきましては、第1章第3節のところでGAPの仕組みを、全漁連さんがお作りになりましたものを1ページで掲げております。

○山下部会長 資料2の束になっているものの1章3節の1ページですね。

○企画課長 本文のほうで見させていただきます。「養殖水産物と食卓」というところでGAPのお話を1ページの下の方に掲げさせていただいておりますが、産地でトレーサビリティは、餌のデータをとったり、クレームがあるときちゃんと返すということで非常に努力をしていらっしゃるものはやはり皆様に知っていただいたほうがいいと思っておりますので、具体的な事例みたいな形でぜひ記述をしていきたいと思っております。

高橋委員から、法律の罰金とか、そういうものは必要ではないという御意見をいただきました。今回、我々はあえて実は入れております。特に医薬品や餌、皆様がそういうものを守りながらきちんとやっている、きちんとした枠組みの中でやっていらっしゃるということをわかっていただくことも有効かと思っておまして、事務局ではあえて記述しておりますけれども、委員のほかの方々の御意見を賜ればと思います。

來生委員から非常に有益な御指摘をいただきました。資料1の1ページのところで私も矛盾したデータを掲げております。実は、円グラフは我が国の生産の中の割合ということでございまして、供給ベースの割合の表にはなっていないというのは御指摘のとおりでございます。第3節のほうは供給量ベース、例えばエビだと自給率4%でほぼ全部養殖なのでなくなりますというのを書いてありますので、そこは矛盾しています。そういう意味で、生産量ベースのものと供給量ベースのもの、全部の魚種ではございませんが、一定の魚種については需給表から判明いたしますので、ここにございますサケや最近話題になっているエビ等についてはそのデータもあわせて載せさせていただきたいと思っております。御指摘どうもありがとうございました。

木場委員からいただきました最近の海の状況変化でございまして、温暖化だけではなくていろんなところが不安定という御指摘はそのとおりでございますので、記述させていただきたいと思っておりますとともに、最近のダイオウイカ、そういうものの現象はまだ分析の途上でございまして、白書の中でできるところまでは記述させていただきたいと思ってお

ります。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかに何か。

今、馬場委員、鈴木委員、関委員と手が挙がりましたので、その順番にお願いいたします。

○馬場委員 資料2の5ページ、ウシエビ（ブラックタイガー）養殖の説明の部分があります。この部分はちょっと確認が必要なのですが、一般的には台湾の廖一久さんが持ち込んだということになってはいますが、ほぼ同じ時期に日本のJICAの協力事業で同時並行的に入っていると言われていて、これ自身は間違いではないのですが、そのことも確認されたほうがいいかなと思います。

同じ節のところで「依然として粗放的な養殖が行われているため」と書いてありますけれども、主なエビ養殖産地では、依然として粗放的というよりも、集約型に行って、ブラックタイガーですが、ウイルス病で崩壊して半集約というか、コストをかけない粗放にむしろ返っているという状況がもっと広がっています。この書き方だと粗放的が依然として続いているというように見えますが、そうではなくて、集約に行ったものがコストに耐えられなくなって半集約に来ている。集約と粗放の中間形なのですが、そこまで書く必要はないかもしれませんが、「依然として粗放的」と書くとも一方的かなと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木特別委員 資料2の第3節の2ページに「養殖水産物の品質の進化とブランド化」の記述がありますが、魚の栄養素について意見を言わせていただきたいのですが、この数十年来、魚の栄養という脂のことばかり出てまいりまして、肝心の魚肉のたんぱく質のお話が全く出てこない。出てきても、せいぜいアミノ酸のうまみの話になってしまひまして、基本的な栄養素としての魚肉のたんぱく質のすばらしさということが全く出てこない。養殖魚と天然魚でどれだけたんぱく質が違うのかという研究も少ないようでございますし、またさらには消化がどうなのか。我々が食べておなかの中で消化されてペプチドやアミノ酸に分解されていかなければ栄養にならないわけでございますし、そういう消化性みたいなことも余り研究がない。品質の評価軸として脂ばかりではなくて、魚肉そのもののたんぱく質の質という視点をもう少し何とか盛り込みたい。これは養殖の話だけではなくて、魚全般に言えることなのですから、こういう養殖の部分でも魚肉そのものの評価軸の芽を何とか出していきたいと思っております。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、関委員、お願いします。

○関特別委員 先ほどの來生委員の御意見とちょっと重なるかと思いますが、資料1の11ページの一番下に養殖水産物が無くなった場合という写真が示してあります。確かに見た

目は危機感をあおるような印象があるのですが、よくよく考えてみると、養殖物の変化ということなのか、輸入物の変化ということなのか、ちょっとわかりづらいという感じがします。例えばおにぎりだと、この写真はコンビニのおにぎりっぽくないですけども、コンビニのおにぎりなどは、ノリはほとんど輸入物ですね。そうすると養殖物がなくなることを行っているのか、輸入物のことなのか、戸惑う感じがしました。

もう一つは、私は余り養殖のことが詳しくなくて的外れになってしまうかもしれないですが、労働力の問題は記述が足りないという感じがします。カキを対象として入れていないので余計そう感じるのかもしれないのですが、例えばカキむき作業の人手不足は大変深刻で、外国人労働者を雇い入れたり、それも集まらないからカキ養殖をやめるということも漏れ聞こえております。そういった労働力側の問題というのはどこかで取り扱わないのかというところが知りたいところです。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

では、山根委員、安部委員、お願いします。

○山根委員 資料2のI章3節の7ページに「養殖水産物への評価」で「消費者の評価」という項目がございます。これはモニター調査が終わってからまた書きぶりも変わるのだろうと思いますが、調査が終わり次第、円グラフ等で結果は記載されるのかというのが質問です。文章で読むと、とてもわかりづらくて、評価が「変わらない」が3割、「変わらない」とする回答のうち「元々高かった」が何%、「安全性について否定的な回答が」云々、言い方がわかりづらかったり、やはり数字が出てくるものはグラフか何かのほうのわかりやすいですし、書きぶりが「割」と「%」も混在していて、必ずしもどちらがいいということでもないですが、注目される場所だとも思いますので、もうちょっとわかりやすく、よろしくお願ひしたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

安部委員、お願いします。

○安部特別委員 資料1の4ページの養殖業に関する法律のところと資料2の14ページのコラム「大手水産会社や商社の養殖業への参入」、14ページから15ページの記載に関連していますが、養殖業に関する法律の中に水協法というのが入っていないのですが、水協法というのは入れるべきではないかと思ひます。

具体的に言ひますと、当社はむしろ中規模の漁業会社なのですが、実は養殖はできないのです。水協法の規定で当社は養殖業ができません。仕方ないので、別会社をつくりまして漁協の組合員に入りまして、養殖業をやっております。当社のちょっと卑近な例ですが、出資金として合計1,700万円払いまして、各漁協に年間ベースで合計6,500万から7,000万円払って養殖業を営ませてもらっています。そういうことで地域と共存共栄という形でやっているのですが、できれば、いろんな経理、納税等々、申請等々で当社が直接やればいいのですが、水協法の規定で従業員300人以上、保有漁船のトン数3,000トン以上と

いうのにひっかかりまして我々はできないということで、その対応で船を子会社はつくって移したり、海外に転籍したりしまして、いろいろやっています。水協法がありますので直接できないといった点からここに記載していただければと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかには。安成委員、お願いします。

○安成特別委員 先回お休みしたので、ダブっているところがあるかもしれませんけれども、今回の養殖の記述は大変すばらしいと思います。これ一つで網羅できるようなものになって、本にしたらいいのではないかというぐらいに思います。

その中でちょっと気になったのは、皆様おっしゃったように、日本の養殖の生産というのは、金額にしる、生産量にしる、乱高下がありながら、ほぼ横ばいの感じですが、世界では養殖業の伸びというのが物すごい勢いになっています。整理として、水産物輸入の中の養殖物の割合、その推移のようなものがもう一つどこかに記述としてあると全体が分かりやすいと思います。

もう一つ、濱田先生もおっしゃっていましたが、いろんな専門的な用語があちこちに使われているので、それをできれば用語集みたいな格好で後ろまとめるとわかりやすいと思います。白書を全部読破せず、拾い読みをする方もいるでしょうから、用語だけを拾い出して、解説のあるページを示すとかの工夫ができれば、結構、広く、役に立つのではないかと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、まとめて課長のほうからお答えできることを。

○企画課長 ありがとうございます。

まず、馬場委員から御指摘がありましたエビ養殖の世界の状況でございます。ここはJICAの事業の関係を確認させていただきたいと思っておりますし、おっしゃったように、一度、集約化の方向に行って、いろんな問題があって、また半粗放に行っているという状況は事実のとおりでございますので、そこはきちんと書かせていただきたいと思っております。

鈴木委員からございました栄養素の話でございますが、なかなか研究がないというお話もございまして、ここはいろいろなデータを調べてどこまで記述できるか、検討させていただきたいと思っております。

関委員からは、來生委員からの御指摘とも競合しておりまして、養殖の中で供給量ベースで輸入が多いものというのをまず一つ、冒頭、データにしなければいけないということと、そういう中で、一応ここはわかりやすく作って見たのですが、誤解を招かない範囲でもうちょっと精査をさせていただきたいと思っています。

労働力の問題は、本文の動向編のほうで記述をしたいと思っておりますし、資料1にお戻りいただきまして、20ページでございます。これは前回、高橋委員からもお話がございまして、漁業にかかわる人の状況ということで「ウ」にございます。ここは従来、センサ

スに基づきます漁業就業者のことだけ書いておりましたけれども、今回、遠洋漁業の、いわゆるマルシップの漁船の方、それから日本でカキむき等の仕事をされております外国人研修生の状況も記述に含めようと思っておりますので、養殖にかかわる全体として労働力の問題を記述させていただこうと思っております。

山根委員からいただきました第I章3節のところでございます。ここは、今、書いておりますところを抜本的に改訂しようと思っておりますので、グラフ等を分析いたしまして、わかりやすくしていきたいと思っております。

安部委員からございました水協法の記述の関係は、検討させていただこうと思っております。

安成委員からいただきました用語集をつけたらどうかという御提案でございます。これは、事務局もどっちがいいのかと思っております、読んでいただくものとしては、できるだけそこに注記がついていたほうが読みやすいということでございますし、後ろにまとめてという御意見もありますので、事務局としてどのくらいのものに解説が必要なのかということ洗い出してみまして、ページの中に記述するので十分な量であれば、方向としてはページの中で記述させていただいたほうが皆さんに読んでいただきやすいものになるのかなと思っております。それがたくさんになるということであれば一覧用語集をつけるということで、どこへも含めての話になるかと思っておりますけれども、これからの全体の白書の構成の中で考えさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○山下部会長 ありがとうございます。

まだ少し時間がございますけれども、ほかに何かございませんでしょうか。

長屋委員、それから野崎委員、高橋委員、武田委員、お願いします。

○長屋委員 先ほど安部委員から、養殖の水協法における参入の制約といったお話があったと思いますが、その事実は事実ということだと思っております。なぜそのように水協法で規制といいますか、ある一定レベルから上の企業が組合員になれないかというところ、この問題が一つの線なのですが、漁場の管理の面から今の規制がある。要するに、全ての沿岸の漁場をさまざまな地域の間人たちがそれぞれ利用してきた中で、養殖の漁場というのはそこを独占的に占有して行うというものですから、いろんな意味での地域の中での合意をとってくる、そういうための規制なのだと思っております。既に養殖の漁場として確定をしているということであれば、利用する面からいって、参入するほうからいって、独自でやるということのほうと両面あると思っておりますので、もしこの記述について検討されるのであれば、漁場の管理の面、なぜそうなっているかということについての記述もお願いしたいと思っております。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

野崎委員、お願いします。

○野崎特別委員 資料2の第2節、15ページに出ている養殖用餌料の改良から17ページにかけての記述についてちょっと確認しますけれども、配合飼料というのは、17ページに「魚

粉以上に不安定な生餌の供給」と書かれているように、魚粉なのですか。要するに、配合飼料の原料が魚粉であれば、どの程度魚粉として輸入物がある、そういう分析があつてしかるべきかと思うので、この餌料に関する部分の記述は、配合飼料が主流になってきているなら配合飼料がどの程度輸入される魚粉で国内産がどのようになってという、餌料を供給する側の分析を加えていただきたいと思っております。

○山下部会長 ありがとうございます。

高橋委員、お願いします。その次、武田委員ですので、ちょっと待ってください。

○高橋特別委員 資料2の3ページ一番上のコラムなのですが、私の理解では、養殖が6割に増えるのだということの流れ、これが海面養殖のことを言っているのか、それとも内水面のことを言いたいのか、はっきりしない。と申しますのは、ここで言わんとしているのは、アジアの消費が増えて、中国の内水面の養殖が増えると理解しているのですが、この記載の中には出てこないのです。もう一工夫していただければもっと読みやすいような内容になるのではないのか、そんな感じがしますので、よろしく願いをしておきたいと思えます。

○山下部会長 ありがとうございます。

武田委員、お願いします。

○武田委員 先ほど栄養についての御意見も出ていましたけれども、資料2のI章3節の3ページ目の表ですが、魚の栄養を示すのには余り一般的なものではないように思えます。たんぱく質の横にアスパラギン酸、グルタミン酸がだしてありますが、これはたんぱく質をつくっているアミノ酸の種類で、わざわざ出すのはマニアックな感じで、余り意味がないのではないかと思います。

脂質の隣の脂肪酸からコレステロール、これらは全部脂質のくくりになります。脂肪酸総量とあって、その横にn-3系、n-6系と書いてあるものは脂肪酸の種類ですから、上のほうに帯で「脂肪酸」と表示して、その下にn-3系、n-6系とわけていれるか、あるいは「n-3系(DHA、EPAを含む)」などと書かないと一般の方々にはわからないのではないかと思います。

灰分という言葉も、一般の方にはどんなものをさすかわかりづらく、無機質の全体量をだしてもぴんとこないかと思います。エネルギーにたんぱく質、脂質のほかに、無機質の中のカルシウムや鉄をだすのが割と一般的だと思います。ビタミンもCだけ載っていますけれども、お魚のときにビタミンCだけ示すのはちょっと違和感を覚えます。ビタミンであればカルシウムの吸収に関するDとK、それとB1、それから妊婦の摂取が推奨されている葉酸みたいなものも出したらいいと思えます。

後は提案ですけれども、私は、前回、養殖魚はn-3系脂肪酸が多いのがとても売りになると言い、今回とりあげていただいています、そこをもっと目立つようにして、n-3系脂肪酸とはDHAやEPAであるということを書けばもっとわかりやすいのではないかと思います。

さらに、肉で一番売れている豚肉、肩ロースあたりも出すと、n-3系脂肪酸のDHAはゼロですし、EPAはほとんどありません。天然でも養殖魚でも、肉と比べれば魚はカルシウムやn3系脂肪酸がたくさんあることがわかってPRできるので、比較のためにあえて肉も1つ載せたらいかがかなと思いました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

渡邊委員、お願いします。その後、遠藤委員、お願いします。

○渡邊特別委員 資料2の第I章第1節の1ページ目なのですが、最初のところで数字が幾つか出ています。養殖生産に占める養殖業の割合は20%をわずかに超える。また、生産額については30%を超える水準、さらには世界的に見れば生産量に占める養殖業の割合は47%に達しているという数字が並んでいて、さらに1ページめくっていただいて、3ページのコラムのところでは、予測であれば62%、こういう数字が幾つか出ております。

白書で養殖業の持続的発展ということを描いた場合に、我が国としてどういったところを狙うのかという目標数値みたいなものを思う読者もいると思います。そうすると、現在20%をわずかに超える水準ということからは、恐らくそれをもう少し上げたいという意図を感じられるように思います。それで、これに対応する明確な数字があるのかどうか、お聞きしたい。ここで持続的発展と言っている部分が一体どういうものを意味しているのかわかるような数字があるのであれば、そういったものを示すのもよいと思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、遠藤委員、お願いします。

○遠藤特別委員 資料1の8ページ、養殖業の収入安定対策ということですが、これは白書でうたうことではないのですが、養殖業者の収入の安定を図るためには管理面が一つ、それからやはりマーケットの問題があると思います。マーケットの変動によって売上げ減、利益の減ということが、実際に非常に多く乱高下があるという現実でございます。

そこで、農業でもそうでしょうけれども、ここに「漁業共済制度を活用した収入安定対策事業」ということが書かれております。その下にも「90%から80%の間の10%を限度に積立金を活用」云々と書かれておるのですが、これ以上に何か制度的なものもしくは共済的なもの、いわゆる金融支援、そういったものがないのかどうかお聞きして、もしあれば書いていただきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、まとめて課長のほうからお答えいただくものがありませんでしたらお願いします。

○企画課長 まず、長屋委員からございました水協法の記述につきましては、先ほど申し上げましたように、今回、養殖業という観点から取り上げるのが適切かどうかということ

も含めまして検討させていただきたいと思います。

野崎委員からお話いただいた配合飼料の関係でございます。このところで生餌以外を配合飼料と呼んでおりまして、配合飼料の中には魚粉の割合が100%のものもございますし、最近できるだけ魚粉以外を使用するという形のものもございますので、一応そういう分類をしております。

魚粉につきましては、前回の審議会でもお話がありました、ほとんどが輸入でございます、第I章2節の7ページの中ほどから「魚粉価格の動向とその対策」ということで、養殖業の配合飼料の主原料である魚粉は大半を輸入に頼っているということで、世界的にはペルー・チリのカタクチイワシとチリのマアジの漁獲量の和にほぼ連動しているということ、これを8ページで御紹介させていただいております。

高橋委員からございました養殖の全体の状況でございます。これは渡邊委員から御指摘いただいたこととも関係しておりますけれども、世界の養殖が3分の2を占めると言っておりますけれども、日本の養殖とは違った状況が世界で見られるということでございます。中国の内水面の養殖が猛烈な勢いで伸びているというのは、第1節の18ページ以降のところ、この中でも御紹介させていただいております。世界の養殖の中で中国のコイやフナといった内水面のものが3割近くを占めています。

しかし、さらに詳細に見ますと海藻というのが世界的に非常に増えているのですが、20ページの3行目にもございますように、これらはいわゆる工業用のゲル化剤、増粘剤、安定剤の材料でございます、我々がイメージしている食べる海藻の養殖とはちょっと違ったものがFAOの統計上結構なウエートを占めております。

そういうことをわかっていただくために、表I-1-8「過去10年間で大きく増産した主要養殖魚種」と書いてありますが、実は日本語では名前がついていないような1番目にありますのは、とんでもなく9627%にもなっているのですけれども、これは工業用原料でございます、食用ではないといった状況もございます。世界全体の養殖が3分の2になったから日本もたくさんになるというのは状況としては大分違うということをいろいろ分析して思っております、こういうものをわかりやすくしていきたいと思っております。

渡邊委員からございましたが、そういう中、日本の2割をどう見るのかということでございます。第4節の最後のところにも書いておりますが、養殖をどこまでウエートとして伸ばしていこうという目標は国として今ございません。環境と調和した中で生産を持続的にやっていくために、種苗の転換、そういうものを進めながら、漁船漁業と共存した形で海面を利用していこうというのが基本的な立場でございます、養殖がこれから日本の海域において非常に増えていく状況にはないというのが水産庁の基本的な認識です。

武田委員からございました栄養成分の表につきましては、御示唆いただきましたとおり、変更させていただきたいと思います。今回、養殖魚の比較ということなので、そこで違うものを取り上げさせていただきました。肉との比較は24年の白書でも、ビタミンの比較、大枠のところは記述させていただいておりますので、それを参考にしながら改訂させてい

ただきたいと思っているところでございます。

遠藤委員からございました収入安定対策以外に支援策はないのかということでございますけれども、確かに金融とかございますが、それは施策の割と細かな予算事業のことになりますので、そこは事務局としては割愛をさせていただきたいと思っているところでございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

養殖特集についてですけれども、ほかには。

長屋委員、馬場委員から手が挙がりまして、後、山田委員、濱田委員、お願いします。

○長屋委員 資料2の第4節の1ページの下のほうに計画的な生産の必要性を書いていたおいてあります。今、国も一緒になっていただいて業界全体としての計画生産に取り組む、非常に画期的な取り組みがなされていく入り口のところにあるのだと思っております。ここで加えていただきたいのは、確かに経営を安定させて安定供給の体制をつくっていく、こういうことが一つの目的であるのですが、もう一つは、漁場の環境をしっかりと管理しながら経営が成り立っていくような養殖経営体をつくっていく、そのためにもやはり計画生産が必要なのだということでございますので、ぜひそういう面の重要性もここに書き込んでいただければと思っております。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

次は、馬場委員です。

○馬場委員 全体なのでございますけれども、ノルウェーのサーモン養殖の話があちこちに出てきますけれども、大西洋サケという記述があったり、大西洋サーモン、あるいは単にサーモンと、3種類出てきます。統一されたほうがいいかなと思います。

資料2の3節の5ページに、ノルウェー水産物審議会（NSC）の記述があります。上から2行目に「遠洋魚（サバ、ニシン、シシャモ）」とありますけれども、これは恐らくpelagicのことを訳されているのだと思いますが、「遠洋魚」という訳よりも「浮魚」という訳のほうがいいはずで。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

山田委員、お願いします。

○山田特別委員 それでは、多少方向が違いますが、先ほど経営問題が一部出ましたので、そのところだけ意見を述べさせていただきます。この中に、経営についての分析、収支状況、もろもろ資料が出てまいります。現実的に、漁業者である養殖業者の方々が、こういう取りまとめができることは非常に好意的に思っていますし、評価も皆さんされています。ただ、経営の実態が、一部分ですが、こういう形で出てくるのは非常に違和感があるのも事実です。これは漁家経営の収支状況を正しく表わしていない。個別に検討するといろいろ複雑な問題があるので、ここに記載するのは無理だと思います。実態は、減価償却

費なり自家労賃を食いつぶしながら経営していますから、再投資ができる環境になくて、1代限り、現在の代で事業継続が終わってしまうのではないかと、そういう危機感を皆持っている状況です。ここに数字が出ていることがそのまま全体的な取りまとめとなるのには意識の上では注意をいただきたいと思っています。

金融部門としては、いろいろ対策を打ち、対処していますが、最近は特に個人情報の取り扱い等で漁家経営に食い込む手法が難しい、情報開示もなかなかしにくい、そのような中で苦慮している点がありますので、特殊な分野の情報ということでお受け取りいただけたらと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、濱田委員、お願いします。

○濱田特別委員 今回は主要な養殖業が中心に書かれていて、例えば真珠養殖については、歴史で触れているものの、ほとんど触れられていなかったような気がします。養殖を食用に限った話にしてしまうのか、もしそのような記述があれば教えていただきたいのが1点です。

マイナーな養殖種が全国各地にあります。例えば宮城県や岩手県など三陸ではホヤ養殖があり、九州ではヒオウギガイ、イタヤガイ、沖縄にいけばウミブドウがあります。ウミブドウは、陸上施設でかけ流しで養殖されています。無給餌の陸上養殖になります。あと、陸奥湾でフジツボみたいなものを養殖しておりますけれども、こういう地域独特の養殖を全く捨象してしまうのはちょっともったいないと思います。例えば岩手のエゾイシカゲガイ養殖などというのは青年部が一生懸命やって、いい商売になったりしています。そういう芽生えみたいなものが、一つの地域活性剤になっているというケースもないわけではございませんので、記述として一言そういうものがぜひあればと思いました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

いろいろな意見をいただきましてありがとうございます。実は、もう一つ皆様の御意見をいただかなければならない部分がありますので、一応、第I章特集についてはここまでとさせていただきまして、2つ目のパートであります第II章、それから平成26年度水産施策について御審議をいただきたいと思っています。

今度は、資料1だけをごらんいただければ済むのではないかと思います。分厚いほうの資料1ですが、ページ数でいいますと14ページ以降38ページまでになります。この部分につきまして、御意見あるいは御質問いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

志賀委員、お願いします。

○志賀特別委員 第7節の震災からの復興に向けた動きの漁船の話なのですが、国の支援事業、共同利用船9分の2で福島県を初め、宮城、岩手、いろいろな県で使わせてもらいました。私は私用で他県のほう、西のほうに行ったのですが、変なうわさを聞

きました。5年間は組合の持ち物だけれども、終わってから組合から払い下げというか、もらえるような形になるのですけれども、それを売却するとか何とかという話も聞きまして、それではだめだなと思いました。今から南海トラフ等、震災が起きる可能性があるので、徳島へ行って講演したときも、もしも震災があった場合は国の支援で新造船が造れるから命だけは守ってくださいと言った手前もありますので、そういうことがないように、5年間は漁業を続ける、船は売却しないとかという網をかけたほうがいいのかなと思います。そういう意見なので、よろしくをお願いします。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

木場委員、先ほど気候変動の話をしていただきましたけれども、これは第I章の前半にも入っております。気候変動については16ページにも触れられているということですが、先に退出されるということなので、よろしいですか。

○木場委員 先に発言してしまいました。

○山下部会長 武田委員、お願いします。

○武田委員 24ページ、よろしいでしょうか。「水産物摂取による健康面の効能に関する研究結果の例」として囲みがあり、いろいろ出ておりますが、これは何年のどういう人の研究なのかということの記述はないのでしょうか。それを出さないと単なるうわさになってしまうし、またこういうものは結果が拮抗するような研究論文も後から出てくることもあるので、出どころを明示すべきではないかと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木特別委員 場所がどこというのではないのですけれども、魚の名称、呼称、これが大分今、揺らいでおりますので、正しい名称、呼称を商品につけていくためにはどういう課題があるのかということの本気でやらないといけないという感じがしております。課題名称は申し上げられないのですけれども、何かお考えいただければと思います。例のトラウトサーモンとか、ほっておきますと訳の分からない名前が世の中に続々出てきてしまいますので、早く手を打たないとますます手をつけにくい問題になるような気がします。ここを何か課題化していただければと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

私、1つ意見を申し上げますと、29ページの日本食の話です。ここでは日本食が世界遺産になったという話なのですが、もう一つ、ミラノ万博というのが来年、開催されて、そのときに農林水産省さん挙げて食をアピールするということもおっしゃっているようなので、来年書くと、もう開催されているということなので、遅くなります。先に書くのであれば今度の白書ではないかと思った次第です。

ほかにはいかがでしょうか。

高橋委員。

○高橋特別委員 20ページの「エ 安全な漁業労働環境の確保」の一番下なのですけれども、AISの搭載ということと、後ろのほうに2点書いてあります。AISというのは説明文がないと多分わからないと思います。できればどこか下のほうにでも何か1項目説明文をつけていただければありがたいと思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

津森委員、お願いします。

○津森委員 津森でございます。今日は養殖についてすごく詳しいお話なので、なかなか入り切れないところもございますけれども、先ほど海外の養殖事情というところがありました。課長も言われましたように、今、工業用水産物がどんどん海外で養殖されたり、中国で養殖業が広まりつつあったり、チリギンザケの養殖というところは、日本の漁業者の方々が餌について切磋琢磨し、またワクチンを考えながら行っている養殖とちょっと毛色が違っているのではないかと私は考えております。前半のI章の養殖の部分にそういった海外の養殖事情を絡めると、そこは国内の養殖と比べるところではないのかと、ずっとお話を聞いて考えておまして、資料1の25ページ、第5節の「水産業をめぐる国際情勢」のあたりで海外の養殖事情を載せていただければありがたいと考えましたので、申し上げました。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかには。

東日本大震災についての震災復興の記述ですけれども、野崎委員、いかがでしょうか、30ページ以降に第7節として復興に向けた動きというのが記載されています。原発事故の対応のところもまだ項目が出ているだけでございますけれども、次回には文章になると思いますので、何か今お気づきの点などございましたら。

○野崎特別委員 よく御理解いただいて記載されていると思います。ただ、3月からですけれども、底びき網漁業以外の小型刺し網と小型船ひき網で、コウナゴ、シラスの漁業が再開されるということで、これを発信していただければありがたいということです。

○山下部会長 ありがとうございます。

課長、今、何かお答えありますか。

○企画課長 動向編のほうは骨だけでございますので、皆様からいただいた意見をいろいろ踏まえて、これから文章化していきたいと思っております。

志賀委員、野崎委員からいただきました復興の状況も、今、骨だけでございますので、最新の状況を踏まえまして、記述をさせていただきたいと思っております。

栄養のところも武田委員からいただきましたが、これは去年の白書の項目を拾っただけでございますので、本文のときには当然ながら研究の出所も記述をさせていただきます。

鈴木委員からいただきました魚の名称でございます。昨年から起きておりますいろいろな事象につきましては、資料1の22ページのところで「外食産業・百貨店等における食材の表示」ということで、今、検討を進めております消費者庁のガイドラインのことも最新の状況を踏まえて記述したいと思っております。農林水産省は積極的に情報提供を行っていると言っておりますけれども、水産庁は、標準和名、学術名をいろいろ比較いたしまして、どういう名前を表示するのがいいのかというガイドラインを魚だけ独自に出しております。それだけわかりにくいということでございますので、そういうものも今回の消費者庁のガイドラインの中、それから事業者の方にもより知っていただきたいということは、このところで記述させていただこうと思っております。

ミラノ万博のお話が部会長からございました。これもまだ中身が決まっていないところはございますが、担当部局と相談して記述できるところは記述をさせていただきたいと思っております。

高橋委員からいただきましたAISは、まさにそのとおりでございまして、本文中には、いろいろ運輸安全委員会のほうからも御指摘をいただいておりますので、コラムのような形にして皆様にAIS搭載の必要性をわかっていただくように記述したいと思っております。

津森委員からいただきました世界の養殖の話は動向編ではどうかということでございますが、実は毎年動向編のほうで、先ほど申し上げました世界の養殖業の話はグラフにしております。今回は、特集のほうを見ていただければ国内外含めてわかるようにしたいという意図がございまして、前に持ってっております。国内の生産の状況、世界の生産の状況、それから來生委員からもいただきました食卓に供給されるレベルでの養殖の状況は、やはり見方によって模様が違ってきますので、それがそれぞれわかるような形でということで前半のほうに今年は記述させていただきたいと思っております。

事務局からは以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

安部委員、木場委員で引き続きお願いします。

○安部特別委員 18ページの記述ですけれども、漁業経営をめぐる動向は非常に厳しい状況にあります。水産物の産地価格の記載がありまして、サンマといった多獲性浮魚類の低下傾向がある一方、カツオ・マグロ類の価格が上昇傾向とありますが、サンマは去年とれなくて値段が上がったという気がします。カツオにつきましては、私どもは一本釣りをやっておりませんのでわかりませんが、海まきのカツオでいいますと昨年の今ごろは220円だったのが今、150～160円まで下がっているという形で、一般的に低下傾向とか上昇傾向ではなくて、非常に変動が激しいといった記述のほうの方がより正確ではないかと思っております。そういったことで3番目の漁労利益の赤字が拡大したり安定しないといったことになりますので、ここは、変動は魚種によって上昇及び下降傾向があるけれども、安定しないといった記述のほうの方がより正確ではないかという気がいたします。

○山下部会長 ありがとうございます。

木場委員、お願いします。

○木場委員 先ほども少し出たのですが、AISの件を含めて20ページの安全確保のところです。まだデータもこれからということなのですが、AISなどは高価で、例えば簡易型でも30万円程度するようなことを伺っておりますので、それはそれとして推し進めていただきたいのですが、一番力を入れて頂きたいのは、自分の意識さえ高ければ簡単につけられるライフジャケットです。

こちらは漁民の皆さんまだ100%には達していないということで、現状どのぐらい着用しているかという率や、着用の講習会や教育みたいなことも水産庁は力を入れていらっしゃると思いますので、それが増加傾向なのかということなどの情報も頂きたい。ライフジャケットを着用した場合は着用しない方に比べて海に落ちたとき3倍ぐらい命が助かっているなどの着用を動機づけるような文章を先ほどおっしゃったようにコラムの中でも結構ですので、入れて頂ければと思います。ライフジャケットの着用率の向上というのは非常に大事なことになると思いますので、そこに少し力を入れていただければと思います。申しわけありませんが、11時半で退室いたします。今日の試食会は参加できず、大変後ろ髪を引かれながら、もう少ししたら出ます。済みません。ありがとうございました。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、來生委員、お願いします。

○來生委員 細かい話ではないのですが、第Ⅱ章の第3節に「我が国水産業をめぐる動き」、第5節に「水産業をめぐる国際情勢」という項目が目次のところにあります。私は、山下会長と同じ総合海洋政策本部の排他的経済水域等に関連した新規立法のプロジェクトチームで議論をしています。そこで出てきている議論で漁業との関係で一番気になるのは、国内と国際のちょうど中間にある排他的経済水域等の新規立法との関係で漁業補償の問題についていろいろ議論がされているということなのです。従来の漁業補償をいろいろやってきた業界の方というのは、それなりに漁業補償というものについていろいろな理解があって、言ってみれば漁業補償なれしている人たちが、例えば高度成長期のいろいろな漁業補償問題にはかかわっていたのですけれども、排他的経済水域で例えば洋上の再生可能エネルギーなどの仕事をしようとする人たちは、全く違う業界の方で、必ずしも漁業補償に十分な理解がない。そういう中で、しかも漁業補償のあり方も、公有水面の埋め立てを前提にする漁業補償を伝統的にはいろいろ取り上げてきているのですけれども、今度は沖合ですから、許可漁業を前提にする補償の問題というのが非常に大きな問題になっていくのだらうと思います。

そういう中で、25年度海洋基本計画の改定に伴って立法の記述がなされたということとの関係で、「我が国水産業をめぐる動き」の中でそういうことを取り上げなくてもよいのか。34ページですけれども、平成26年度の水産施策の項目として「新たな資源管理体制下での水産資源管理の強化」という項目があって、その1番に「我が国の排他的経済水域に

おける資源管理の強化」という項目が上がっています。資源管理の強化だけではなくて、漁業補償についてきちんとした議論をしておく必要もこの白書の中でないのかということが若干気になります。いろいろ取り扱いの微妙な問題なので、問題提起だけということです。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

山根委員、そして鈴木委員、お願いします。

○山根委員 28ページの第6節「安全で活力ある漁村づくり」の「(1)水産業の振興における漁港の役割」の2つ目で「消費者が、より安全な食品を求めている現在、漁港においても適切な衛生管理を行うことが必要」という文章なのですけれども、適切な衛生管理を行うということは、消費者の強い求めがあるからというよりは、当然というふうに思いますし、特別な方法によるということではなく、まさに適切なものであればと。ですから前半の言葉は必要ないのではないかと思います。御検討いただければいいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木特別委員 22ページのHACCP対応のことで申し上げます。水産物の輸出に関してEU・HACCP等非常にハードルが高いわけですし、そこに向けては、ここに書いてあります施設の導入だけではなくて、認証の制度的なこと、仕組みやシステム、そこがまだ日本の中で脆弱な面が多いかなと思っております。

例えば、先日も練り製品のヨーロッパへの輸出に関して御相談申し上げたのですが、ああいう加工食品であっても原料魚をどの船がいつ獲ったというトレーサビリティが全部ついていないといけないものですから、それを認証していただく機関が日本ではどこだということになりました。そして、魚のトレーサビリティがしっかりしているという認証につきまして、漁労の魚は厚生労働省がやって、養殖の魚は農林水産省だというお話も伺って、そんなことは本当にあるのですかというようなことをちょっと体験したわけであり

ます。

いずれにしても、対外、特にEU・HACCP等に関しましては、施設だけの充実ではどうも立ち行かない。こちらの認証運用制度、仕組みやシステム、この辺がまだまだ課題が多いような気がいたしますので、輸出促進に向けてはそこら辺の再整備ということが課題ではないかと思っております。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

課長、何かありましたらお答えをお願いします。

○企画課長 まず、安部委員からいただきました価格の変動でございます。これは2012年で書いておりますので、直近の状況を踏まえていないということと安定しないということでそこは記述をさせていただきたいと思っています。

木場委員からいただきましたライフジャケットは、昨年、コラムもつくって相当詳細に記述をしております、今年はできればAISのほうに重点を置きたいと思えます。

來生委員からいただきました海洋基本計画の排他的経済水域の法案との検討との関係でございませう。私どもも政府部内での検討に参加しております。こちらの白書は5月末に出すということでございませうので、4月までの最新の政府の検討状況を踏まえまして、記述するのが必要かどうかも含めて検討させていただきたいと思っているところでございませう。

山根委員からいただきました御指摘はまさにそのとおりでございませうして、記述を変更させていただきます。

鈴木委員からいただきましたHACCPの件でございませう。ミラノ万博も直近でございませうし、今後の日本の水産加工業の発展に向けてHACCPをどうするかということで、厚労省と認定の仕方のいろいろな改善も大分、工夫を重ねております。白書の中でも御紹介をさせていただきたいと思っているところでございませう。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

先ほどの來生委員のお話、御提案、それに対する課長のお答えなのですが、28ページの「安全で活力ある漁村づくり」のところですが、海洋基本計画との関係ということであれば、漁港あるいは沿岸域に再生可能エネルギーの基地をつくらうといひませうか、そういうことが水産基本計画でもうたわれていて、実際にそういう話が進んでいると聞いておりますので、そういう現状に触れるということでも海洋基本計画を意識したものになるのではないかとと思ひませう。

○企画課長 事務局で補足させていただきますと、29ページの(5)ですが、今、五島列島、福島県沖で行われておりますのは実証試験というレベルでございませうして、本格ではないと承知しておりますけれども、そこにつきましての御紹介と、洋上での風力発電につきましては、全漁連、大日本水産会で一元的な相談窓口を設置いたしまして、これから各地で事業をやろうという方々に、どういう利害関係があるのかということをお不便ないようにしていただくというような仕組みもつくっておりますので、そういうものもここでは御紹介をさせていただこうと思ひしております。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

遠藤委員、お願いします。

○遠藤特別委員 21ページの「水産物の流通・加工をめぐる動向」の最初の丸印の「鮮魚については、2段階の卸売市場を経由して消費者に供給」のところ、2段階は産地市場と消費地市場という意味だろうと思ひますが、ここは「2段階」でなくて「産地市場と消費地卸売市場」を経由してのほうが具体的でいいのではないかとと思ひませう。

○山下部会長 ありがとうございます。

長屋委員。

○長屋委員 再生エネルギーについての話題が出ましたので、もしこの中で記述していただければ、これは洋上風力の浮体型のものについての記述だけになっているのですが、私ども全漁連のほうも昨年の末には、地産地消型といいますか、地域の漁業なり漁村がみずから使っていくための再生エネルギーの利用のあり方についてまとめをしておりますので、そういうものを参考にさせていただきながら、地場のための再生エネルギーの使い方、こういうことについての視点からも記述をいただければと思います。御検討ください。

○山下部会長 ありがとうございます。

濱田委員、お願いします。

○濱田特別委員 21ページです。先ほど遠藤委員からもお話があった文章のところがございます。「水産物の流通・加工をめぐる動向」の1つ目の丸の「2段階」のところの後の文章で「加工される水産物は、産地卸売市場または漁業者から直接加工業者に卸され、加工業者から小売店に卸されるのが一般的」と書いておられます。例えば、漁業者から直接加工業者に卸すというのがそんなに一般的なのかというのと、加工業者から小売店に卸されるのも、確かに最終形態の商品形態、高次加工されるパターンとしてありますが、かつては卸売市場経由が主流でしたし、今、場外流通にシフトしているのは確かなのですけれども、一般的とまでいうのはちょっと言い過ぎだと思います。加工業態の形態もさまざまであり、下請的な分業的な加工業者も多いです。この文章だと加工業界が全て最終製品をつくって小売業者に卸しているというふうになってしまいます。給食産業への供給量もかなりありますし、外食産業との関係もいろいろありますので、気をつけた方が良いでしょう。この文面だけだとかなり誤解を生みます。こういう形態でやっているのもあるのですけれども、一般的というのは違和感をもちます。その点よろしく願いいたします。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

そろそろ議論も出尽くしたかと思いますが、特集の養殖のほうで先ほどたくさん御意見いただいたのですが、途中で切ってしまった面もあります。何か言おうと思っていたのにということがありましたら、おっしゃっていただければと思います。特集のほうはよろしいですか。

最後の施策というのは、いつも同じ形式で書かれておりますので、特に御意見がないかとは思いますが、34ページ以降、平成26年度水産施策概要、このような項目立てでお書きになるということですが、これについてもよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、時間も参りましたので、本件の審議を終了させていただきたいと思います。

済みません。武田委員から手が挙がりました。

○武田委員 白書ではないことで質問したいことがあります。

○山下部会長 それでは、今、どうぞお願いします。

○武田委員 白書のことではなくて申しわけないのですが、2月16日の読売新聞の経済欄に、水産庁が後援している「Fish-1グランプリ」というものが初めて1月に都内で開催されたという記事が大きく写真入りで載っていました。私は20代のころは料理コンクールフリークで、80回ほど入賞しておりますのでコンクールときいて興味深く読みました。魚の消費の減少が続いているのでやっているということですが、これは、魚の消費を伸ばすということはもちろんですが、一般の食品会社主催のコンクールではなく、農林水産省もかかわっているものですので、ただのグルメではなくて、地産地消、国産の魚の消費を伸ばすことに加えて、国民の健康を守ることや、国産の米や野菜の消費も一緒に伸びるようなグローバルな視点でやっていくものではないかと思っています。

新聞記事で紹介されていたものは3料理でていまして、「なるほどこれはいいな」と思うものはありましたが、気になったのは、3つのうち1つが、地域の魚をフライにして、パンで挟み、揚げたタマネギをたっぷり載せ、たっぷりのタルタルソースで味つけしたものであるということです。『つくりたいという人があれば、レシピを普及させるので、ぜひ普及させてほしい』と生産者が意気込んでいるということが大々的に出ていますが、タルタルソースをたっぷり載せ、魚を揚げて、揚げた野菜とパンに挟んでしまうと、せっかくの魚の健康によい部分がなくなってしまいます。

また厚生労働省は、去年の夏に「健康日本21（第2次）」というキャンペーンを始めていまして、昔に比べて脂肪をとり過ぎる国民が多くなり、生活習慣病がふえてきているため、外食や市販品での脂肪の摂取を少なくするように、脂肪の少ないメニューをだす食品会社や外食産業をふやすという目標をたてています。それにもかかわらず、タルタルソースと揚げたタマネギのたっぷりとしたメニューを選んで新聞に大々的に載せてしまうと、国としての足並みがそろっていないように思います。こういうときは揚げた魚やタルタルソースではなくて、お米や野菜と一緒にたべられるものをできれば選んでいただきたいかと思っています。審査委員の方には、ただ魚の消費がアップすればいいというのではなく、全体の視点をわかっていただいて審査していただきたいと思いました。いかがでしょうか。

○山下部会長 では、お答えください。

○企画課長 本日の審議会の話題ではないのですが、この中で国産の魚と地域の活性化を大きな目標にいたしておりまして、未利用魚をどういうふうにするかという観点も大きな視点になっております。

グランプリをとりましたものは、タラの内臓をもれなく使うということですし、今、ご指摘がありました作品は、値段がさがった時期の地域の魚をどうにか売っていきたいという中での一つの地産地消の動きでございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

安部委員、お願いします。

○安部特別委員 資料2の第4節「養殖業の持続的発展のために」の1ページの下の方に「養殖物と天然物が競合状態にある場合は、市場において養殖物と天然物の棲み分けを図り、養殖物が価格決定力をもつようにすることが必要と考えられています」ということです。私どもは、自社漁労と養殖をやっていますので、一方に肩入れするものではないのですが、養殖のものも非常に進歩して、マグロもかなり天然に近いものに近づいております。まだまだ色目が悪いとか、べたっとして脂肪分がちょっと口の中に残るといったようなことがありますけれども、歴史があるタイやヒラメはかなり進歩して、今日試食してもらいますけれども、かなりの方はわからないのではないかと思います。そういった形で、すみ分けができていくということと、近づくところはかなり近づいているということがありますので、これは結論的な表現だと思いますけれども、そういった形で養殖魚は進むのではないかと思いますし、天然魚とのすみ分けができるのではないかと考えております。

今日、せっかくの機会ということで、天然魚と養殖魚の試食会、食べ比べ、味だけではなくて外見も見ていただきたいと思って、場所を提供しますが、参加できない方は改めて企画課長さんと話してまた考えてもよろしいので、ぜひとも試食等をしていただきたいというふうに、スーパー等でも選んで買っていただければと思っております。

天然魚と養殖魚は、競合するものではなくて、一長一短といいますか、三長一短ぐらいありますので、それぞれの長所を評価していただいて、魚食普及が少しでも進めばいいのではないかと考えております。ありがとうございました。

○山下部会長 ありがとうございます。

高橋委員、どうぞ。

○高橋特別委員 済みません。水産庁にお願いを1点しておきたいと思っております。

漁船漁業の最低賃金の導入の話なのですが、現在、漁船漁業における最低賃金というのは、中央では遠洋マグロ漁船、大型イカ釣り漁船、それから地方最賃というのがあって、これは大中型まき網と沖合底びき船を審議しております。ILOの131号条約の報告中で、日本は完全に全ての漁業は最低賃金を導入しているという回答をしています。ところが、実態は、全ての漁業ではなくて一部の漁業だけが適用となっている。主管は当然、国交省ということになります。

今回、間もなく近海マグロ漁船の最低賃金の勉強会を開催するという事になっております。この白書にも若干影響があるのですが、後継者の確保育成、外国人の技能実習生、彼らにも影響が出てくるということなので、この業界の実態なり、近海マグロの実態なり、これらの説明は多分水産庁がやると思っておりますので、水産庁のほうにも特段の協力をお願いしたいということで要請しておきたいと思っております。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

長屋委員、短目をお願いします。

○長屋委員 先ほど、最初のところで安部委員の言われた養殖の企業の参入の場合の水協法の問題についてお話を申し上げましたけれども、誤解のないように申し上げたいのは、安部委員からもお話がありましたように、相当いろんなノウハウも企業のほうで蓄積されて、それから資金の問題もあります。私どもとしても、沿岸からも企業の参入を今後も進めていくという姿勢でございますし、資料の中にごございます浜の応援団、こういう動きも水産庁がやっていただきますので、いろんな企業の方との連携を図りながらやっていくという基本姿勢の中で、漁場の管理はどうしていくか、こういう両面があるのだということでも申し上げたということで追加をさせていただきます。

以上でございます。

○安部特別委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、今日、皆さんにたくさん御意見をいただきましたけれども、諮問の案の作成に生かしていただきたいと思えます。

事務局のほうから何かございましたらお願いします。

○企画課長 本日は、長時間にわたりまして御審議ありがとうございました。いただいた御意見を踏まえまして、事務局で動向編の二次案と施策編の諮問案を作成いたしまして、次の企画部会で御審議いただきたいと考えております。

次回の企画部会でございますけれども、4月の下旬ということで予定をさせていただきます。また皆様に具体的な日程調整をさせていただきますと思えます。

最終的に、白書はその後、校正をいたしまして、5月下旬に閣議決定、国会提出ということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、御多用の中、御出席いただきまして、まことにありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

○山下部会長 以上をもちまして、本日の企画部会を終わらせていただきます。ありがとうございます。